

請求の範囲

- [請求項1] クレイゲル法による飽和分の割合が、40質量%以下であり、
HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、クレイゲル法による芳香族分100質量%に対し、10質量%以上30質量%以下であり、
ベンゾ（a）ピレンの含有量が1質量ppm以下であり、
下記1）～8）の特定芳香族化合物の含有量の合計が10質量ppm以下である、石油系芳香族含有油。
1）ベンゾ（a）ピレン
2）ベンゾ（e）ピレン
3）ベンゾ（a）アントラセン
4）クリセン
5）ベンゾ（b）フルオランテン
6）ベンゾ（j）フルオランテン
7）ベンゾ（k）フルオランテン
8）ジベンゾ（a，h）アントラセン。
- [請求項2] 前記クレイゲル法による飽和分の割合が、20質量%以上である、請求項1に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項3] 前記HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、前記芳香族分100質量%に対し、28質量%以下である、請求項1又は2に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項4] 前記クレイゲル法による飽和分の割合が、35質量%以下である、請求項1～3のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項5] 前記HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、前記芳香族分100質量%に対し、20質量%以上である、請求項1～4のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項6] 前記クレイゲル法による飽和分の割合が、30質量%以下である、請求項1～5のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。

- [請求項7] 前記HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、前記芳香族分100質量%に対し、25質量%以下である、請求項1～6のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項8] 前記HPLCを用いて分画される2環芳香族分の割合が、前記芳香族分100質量%に対し、24.5質量%以下である、請求項1～7のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項9] ゴムに混合されて用いられるエクステンダーオイル又はプロセスオイルである、請求項1～8のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油。
- [請求項10] 請求項1～9のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油と、ゴムとを含有する、ゴム組成物。
- [請求項11] 請求項1～9のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油を含有する、タイヤ。
- [請求項12] ゴムと、請求項1～9のいずれか一項に記載の石油系芳香族含有油と、を配合して加硫することを含む、請求項11に記載のタイヤの製造方法。